

二の点にフ、ニ、龍、明

答之入下可也。

條に「和なり」と註明あり

福	福
生	生
町	町
義	義
会	会

柳山公の口よりそのから又も書き送はす

内の子はとあるわけであるが、

区
田
整
地
の
バ
に

道路その上に
つちをう

道路と邊
の
子
の
口

手入の二とカニ

二
子
。 中
學

ソノ子に逸杯アリ

と
い
ろ
く
で
理
を
す

地球等七

慢歩といふより
字形が便

クラウツドに
おける
雑持

又ほ予算上は百いんですが、何人とか方策を講じ
 ます。防犯上々から青少年の関係から、至急に設
 置したいと思っております。 佐川にはにつきましても、
 佐川神社の神主さんに依頼してありますので、
 二回につきましても、現任は凶犯にほり、はいと、施設の
 取壊事もございまして、その人のぐうと、近の人を利用し
 たりといふ現況にほりあります。 二指摘をいたした
 く、まもなく、それといたして、まもなく、維持管理とい
 う面につきましても、十分、後を注意して、やういふことと、考
 へてあります。

副議長(岩田博君) ほかには、議員としてありせんか。

[illegible]

前議長(吉田) 博士
おほかりいたします。
委員報告はいずれもか
ずであります。
本議は

本員報告とあり決するに二重議あり示せんか、
「二重議あり」と呼ぶ有あり

副議長(岩田) 二重議ありと認めます。

「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

副議長(岩田) 二重議ありと認めます。

「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

(十二番)

高橋千春君

「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

(議事) 調査報告書朗読(省略)

以上二重議ありとあり決するに二重議あり示せんか、
「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。

本案の調査にあたり示すは、
「二重議あり」と呼ぶ有ありと認めます。



補正内容の細部説明を受け質疑を行ないました。

この補正の特長点は、経費収支事業の面にある。

料金に於ける徴収を一月間実施を延期したことに於ける徴収

と、近々着工の三多摩給水受託工事、建設的な事

業の面では三期拡張関係の施設変更にある。

面普及の経費減、四期拡張に於ける水源地買

収が比較的安く購入したことに於ける、また工事費の材

料費加算、路面普及の経費、営業面でも量水器の

購入をいかにしたか、給水タラ車の計画変更にある。

我々がめざすに、なお四期拡張の起債に付く

は当初予算計上に於ける未定が千五百万円と九百万円

の差があり、追加申請を提出し強くけの水道

事業の真実を討てると、おほいかに確定になり、

であるというより、おほいかに確定になり、

等も行ない、おほいかに確定になり、

子ろくご
~~報~~ 藤のうえご
 の次ありんことせ
 おお

副議長(出田)
博君一
二ハナリ委員長報告に好す
る質疑を行
はしす。

今日
田
謙
子
と
呼
ぶ
有
り

副議長 田中 博
君
二、三ノ質屋ニ終結シテ下。

おほかりい
たし
下
集
安
本
ヤ
立
十
い
号
に
好
し
る
要

自費報告は、
報告のとおり
済むに
要し
あり
せんか。
本報は、

國謙心と呼ぶ

副議長 山田 博 君 二 要 議 所 と 語 め 示 す。

謙策が立派な号は要員長報告のとおりに来たに
子した。

副議長 豊田博君
からやと手紙の三件に
おほかりに示す。日程が五
日ほど一振る議題といふに

と思ふ子すか二に二思ふ子せんか

「奥蔵」
と
呼
ぶ
者
あり

副議長(山田博君)
三田孝謙
正レと認め一振謙題とする

ニ
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

副議長世田博君
日程为、議案为、十七号、道路法の
改正案、

議定に付、日程が六議案が十一号付道路線の

変更に
日程が七十九号の道路の停止に

以上一掃
二供
三示
下
本案に
以て

建設委員会に審査を依頼するべく委員長より

報告
子
子
子

丹七番商報 諸君登壇

止番(商取) 津屋
二指をセいたにききしたので、肩を折

告を引上げ子。

兼穿察查報告書朗讀一省略

以上で二つ
いすか
~~審議~~の
内容に
つきまして補足

龍門寺

本件請願が所は請願にあり示すように、牛込の貴
 井商店を南に山王橋に通ずる、拜島駅方面に通
 ずる道路をかり示す。排水が非常に悪く、雨天には
 随所に水にまみれ、通勤、通学に大変な障をさ
 すので排水溝を敷設してほしいというものであります。
 件側は意向をたてしめし、三多摩給水の本管が
 近き所から道路を通り示す、その際本管の上に
 山王橋から西村医院までの道路に回して排水溝を敷
 設し、其地排水につはげる等との発表もあり、排水解
 の構想が判明した。この結果排水工事をす
 ることに示す。三多摩給水の本管埋設を免すこは
 ければ施行はできまいことわかり、たまたまあり示す。
 排水溝埋設工事の施行と同時に地上の排水溝も施行
 し、地味改良、学童の不便の苦衷をやめられたいと
 、委員合といたし示す。全員一致で本件採択と決定
 した。不承で二つに示した。ひとつは委員会の決定に好

福生町議会

議六十八

し、二つ解を下さうに示す。採択され示すこととお願ひ
 申しあげて報告いたします。
 副議長(岩田 博君) 二つより委員長報告に好する質
 疑を付けたい。
 (委員長はこれと仰る者あり)
 副議長(岩田 博君) 一はに質疑を終結いたします。
 おはかりいたします。請願が二つに好する委員長報
 告は採択と決定をかり示す。本件は委員長報告の
 とおり示すに二つに好する者あり。
 (委員長はこれと仰る者あり)
 副議長(岩田 博君) 二つに好する者あり。おつ請願
 が二つに好する委員長報告のとおり採択と決定いたした
 副議長(岩田 博君) 日程が九議案あり、十号契約締結
 につぎに生利候を議題にしたい。事務局をさす
 議案の朗読をいたし示す。
 (青山議事係長朗読) 省略

田中 博君 理事者より 提案理由の説明を求
 めます。

(社長) 佐川常下郎君 (お許しをいたしたくす) 議案ヤイ十
 号につきまず二龍船申あげます。

本業は六月迄の間のヤイ号補正予算におきまして
 二龍船にいたしたくすした予算の工事でございす。防犯
 庁の補助金未送が運くほりまして、たゞいす。延引い
 たして不才であります。 十月二十九日に参考資料
 にございす。大和建設以下六社をもちまして指定競
 争入札せいたしたくす。 十月二十九日にもち
 ます。田中建設工業株式会社から落札いたしたくす。た
 らしめ、二同意方を賜りたいたす。この二つをもち
 て、規模につきまず二つにたいす。龍船あげましたとありで二
 つあります。

最初は四十三年度をもちまして、龍船の予定でござい

したか、以下二つ承せいたしたくす。たいやけでございす
 すが、 現在スミレ保育にからす名の送員でございす。

すが、 二いせ九十九名送員と三十九名の増員せいたしたく
 す。 従う面積を合計にほりす。す。防犯庁の補助金

が本年年度と来年度と二カ手にほりす。したくす。二階の
 部分だけ来年度は装だけせいたしたくす。かりでございす。

すが、 二階の工事ヤセけは、今の現下動様の事務所を
 お借りいたしたくす。 十月一日より移転保育せしめ、い

けでございす。か、 二の契約同意せいたしたくす。工事に着
 エいたしたくす。た。三月三十一日までに完了いたしたくす。

二、 四月より新スミレ保育に保育いたしたくす。二階の
 工事につきまず二つは十分注意せいたしたくす。保育に支

障のほりより工事を進めたい。つかりでございす。下米賜
 ちうへく、博君は二階をせいたしたくす。す。二下米賜

田中 博君 二階より質疑を行ないます。

九番(大野行天君) 下たいたの。理事者の説明をきくめかり

した。この契約については同意するものか二つあり、

指し競争入札の指札のやり方、どのようは業者有

さとのようは委員のメンバーをそろそろのと指札をあるのか

との点につくお願ひいたしました。

○由長(江川常下郎君) 一の議長以上をもちます、

委員合を設けよう慎重に意見をしたためせ、その指

果せ私を採決、決定せようあります。

○副議長(山田博君) 二つに賛成と反対いたしました。

おほかりにいたします。ただいま議長とほろあります

議長より十号につくは二つに同意する二つに二議長あり

ませんか、(二議長はしつとあります)

○副議長(山田博君) 二議長はしつと認めます。おそ

議長より十号につくは二つに同意する二つに決定いたし

ました。

○副議長(山田博君) 日程より十議長より十号契約締結

の変更につく議長に決いたします。事務局長より議長の

謝辞をいたします。

(青山議長係長朗読) 省略

○副議長(山田博君) 理事者より提案理由の説明をあら

ます。

(由長(江川常下郎君)登壇)

○由長(江川常下郎君) お願ひいたしました。議長より十号

につく議長より二議長に決いたします。

本議は去る九月二日、日オ七回臨時会におきまして

二議長といたした。議長は横田飛行場周辺排水路に決

り、日市議長の提案工事の変更につく二議長に決

せ、かく二議長といたした。議長は二議長といたした。二議長

二議長、理事者として決いたします。二議長は二議長といたした。

議長に決した。議長は二議長といたした。議長は二議長といたした。